第３回東海村空家等対策審議会　議事録

開催日時	令和６年12月20日（金） 14：00～15：30	場　　所	東海村役場　203委員会室
出席者	委　員／４名 事務局／４名 欠　席／１名		

○議事

１　開会

２　都市政策課長あいさつ

年末のお忙しい中，東海村空家等対策審議会にお集まりいただき，誠にありがとうございます。本日は，任期が変わりまして，初めての審議会となっております。

さて，過日の地域連絡協議会におきまして説明させていただいているところでございますが，適切な管理が行われていない空家に対する苦情等が年々増加している状況でございます。将来的には管理不全空家等，特定空家等が，相当数発生するだろうと懸念しているところでございます。初日につきましては，特定空家等と認められるものに対する立ち位置調査の方針案と措置の方針案がございますが，特定空家等に係る村の方針等になるものでございます。限られた時間ではございますが，活発なご意見等が行われることを期待いたしまして，私からの挨拶とさせていただきます。本日は，よろしくお願いいたします。

３　議事

【議事（１）　会長及び副会長の選任】

●事務局の提案に基づき，全員一致で会長，副会長が決定。

●東海村空家等対策審議会の組織及び運営に関する規則第５条第１項の規定に基づき，会長が議長に就く。

【議事(２)　特定空家等と認められるものに対する立入調査の方針（案）】

【議事(３)　特定空家等に対する措置の方針（案）】

●事務局より，特定空家等と認められるものに対する立入調査の方針（案），特定空家等に対する措置の方針（案）に関する説明が行われ，意見交換の結果，各委員より，下記の意見が付された。（以下，意見があった順に記載する。）

①各条文の主語の見直しを検討すること。

②空家等対策の推進に関する特別措置法第２２条第９項の措置（行政代執行法に定める措置）を実施しようとする場合等において，本審議会委員等による現地調査の実施について配慮すること。

③２つの指針の間には，統一性がない記述があるため，これを見直すこと。

④２つの指針において使用されている用語について，空家等対策の推進に関する特別措置法で使用されている用語に統一すること。

●事務局は，上記の意見を反映させた修正案を作成し，次回の審議会において提出することとなった。

【議事(４)　その他】

●事務局より，空家所有者向け無料相談会（日時：令和７年３月１日（土）時間未定／場所：東海村役場）の案内があった。

４　閉会